

大分市災害時多言語通訳サービス(Oita City Multilingual Disaster Distress Call Center)

災害時における外国人や訪日観光客とのコールセンターを通じた通訳サービスを提供しています。対応言語や利用方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。(The City of Oita provides interpreting services via a call center for foreign residents and tourists to help with communication in times of disaster. Please refer to the City of Oita homepage for further details.)
 国際化推進室(☎537-5719)

令和2年度大分市奨学生募集

- 奨学資金:①高等学校・高等専門学校…国公立は毎月1万円、私立は毎月2万円を貸与 ②大学・短大…毎月4万5,000円を貸与
 - 対象:保護者が市内に住所を有し、学業・人物ともに優秀で経済的理由により修学が困難な人
 - 募集予定人数(新1年生):①30人 ②35人
 - 受付期間:3月10日(火)~4月10日(金)
- ※詳しくは、3月2日(月)から学校教育課(第2庁舎4階)に備え付けの募集要項(市ホームページでダウンロードも可)をご覧ください。

☎ 学校教育課(☎537-5903)

市民農園の利用者募集

- ①市民ふれあい農園(戸次・高田・曲)
☎ JAおおいた(☎546-1117)
 - ②グリーンファーム猪野(猪野)
☎ 金丸(☎090-3662-8161)
 - ③竹中農園(横尾)
☎ 竹中(☎090-3070-2802)
- ☐ その他・☎ 場所や応募方法など詳しくは、農政課(☎537-7025)へ。

イベント

南蛮BVNGO交流館イベント「春待ち茶会」

- 日時:3月7日(土) 午後1時~
- 内容:茶室や庭園デッキでのお茶のふるまい
- 定員:80人(先着順)
- その他:当日正午から館内で、お茶券(200円)を販売します。
- 場所・☎ 南蛮BVNGO交流館(☎578-9191)



河原内陶芸楽習館 定期講座 卒業作品展 無料

- 日時:3月11日(水)~15日(日) 午前9時~午後4時(15日(日)のみ午後1時まで)
- 場所:河原内くすのきホール(大字河原内)
☎ 社会教育課(☎537-5649)

募集

フリーマーケット出店者募集 無料

- 日時:4月5日(日) 午前9時~午後1時(雨天中止)
- 対象:市内・由布市居住の個人またはグループ(販売業者、専門業者、高校生以下のみの参加は不可)
- 出店商品:日用雑貨、衣類、おもちゃ、スポーツ用品などで、使用可能なもの(食品、動・植物、危険物、違法コピー商品などは不可)
- 募集店数とスペース:55店(多数時は抽選)、3m×3m程度
- 申込み・場所・☎ 往復はがきに、代表者の住所・氏名・年齢・電話番号、参加人数、出店内容(商品の種類と数)を記入し、3月20日(金)〈必着〉までに大分エコライフプラザ(〒870-1205 大字福宗618 ☎588-1410)へ。

第15回県障がい者スポーツ大会参加者募集 無料

- 月日・種目:●5月17日(日)…水泳 ●5月24日(日)…陸上、フライングディスク ●5月30日(出)…卓球、サウンドテーブルテニス
- 参加資格:4月1日現在満6歳以上で、①身体障害者手帳、②療育手帳、③精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している人または②③の取得対象に準ずる障がいのある人
- 申込み・☎ 障害福祉課(本庁舎1階)に備え付けの申込書(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、3月16日(月)までに同課(☎537-5785)へ。

ヤングキャリアアドバイザー募集

- 中学生に仕事のやりがいや楽しさを話していただける人を募集します。
- 対象:市内の事業所に勤務し、おおむね採用3年以内の30歳未満の人
 - 内容:講演(約30分)、意見交換(約10分) ※6月~12月に実施(1人3回程度)
 - 謝礼:1回5,000円
 - 定員:50人
 - その他:事前研修会と報告会あり
 - 募集期限:4月23日(休)
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。☎ 商工労政課(☎537-5964)へ。

家族の社会保険などの被扶養者に該当すると思われる人へ

国民健康保険に加入している人で、年間収入金額が基準(60歳未満で年間130万円、60歳以上で年間180万円)未満の人については、家族が社会保険などに加入していれば、その保険の被扶養者になれる場合がありますので、家族の勤務先にお問い合わせください。※社会保険などの被扶養者になった場合、国保年金課への資格喪失の届け出が必要です。
 ☎ 国保年金課(☎537-5736)

市内全域で有害鳥獣の捕獲を行います

主に被害のある農地周辺や山間部で、市の有害鳥獣捕獲班が行います。事故を防ぐため、山に入る際は目立つ色の服装で鈴などを着け、わなを発見しても絶対に近づかないでください。また、住宅地周辺で行う場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 期間:3月16日(月)~31日(火)
- 実施方法:銃器、わな(住宅地周辺では銃器は使用しません)

☎ 林業水産課(☎585-6021)

光害の防止に努めましょう

屋外照明やイルミネーションを設置する際は、適切な照明器具、照射方法、点灯時間に配慮しましょう。
 ☎ 環境対策課(☎537-5748)

送付と振込

2月21日に2月期の障害者福祉手当を振り込みました

該当者で、振り込みのない人は、ご連絡ください。身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持して申請していない人は、障害福祉課(本庁舎1階)または各支所で申請してください。※市民税の課税状況や施設入所などにより、支給できない場合があります。

- 申請に必要なもの:印鑑(赤肉を使うもの)、本人名義の預金通帳、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、マイナンバーカードまたは通知カード

☎ 障害福祉課(☎537-5786)

おむつなどの介護用品購入費受給資格申請と支給申請をお忘れなく

◎令和2年度分の受給資格申請
 平成31(2019)年度分の受給資格の有効期限は、3月末までです。4月以降も受給を希望する場合は、更新申請が再度必要です。申請は3月2日(月)から受け付けます。

- 対象:在宅で常時おむつを必要とする要介護者

※担当ケアマネジャーによる証明が必要となりますので詳しくは、担当ケアマネジャーに相談してください。※現在受給資格を持っていない人も申請できますので、ご相談ください。

◎平成30年度分の支給申請
 領収書(ピンク色)の領収日の翌日から2年以内が申請受付期限です。ご注意ください。
 ☎ 長寿福祉課(☎537-5742)

市新事業分野開拓事業者認定事業の認定業者を決定しました

- 認定業者(商品):●(株)コンクリート・ショップ(基礎一体型耐震モノブロック塀「塀のねっこ」) ●(株)インパクト(高輝度蓄光ブロックパネル)

☎ 創業経営支援課(☎585-6029)

浄化槽の届け出をお忘れなく

浄化槽の使用を開始・再開したときや使用を休止・廃止したとき、引っ越しなどで浄化槽の管理者が変わったときは届け出が必要です。
 ☎ 廃棄物対策課(☎540-5850)

解雇などで失業した人は国民健康保険税が軽減される場合があります

会社の倒産・解雇などで失業した人の国民健康保険税は一定期間、前年の給与所得を3割として算定します。

- 持参品:雇用保険受給資格者証、本人確認書類(運転免許証・健康保険証など)

※離職日に65歳未満の人で、雇用保険受給資格者証の離職理由番号が、11、12、21、22、23、31、32、33、34の人が対象です(申告が必要)。

- 届出先:国保年金課(本庁舎1階⑨番窓口)または各支所、本神崎・一尺屋連絡所

☎ 国保年金課(☎537-5736)

国民年金の手続きには原則マイナンバーが必要です

国民年金に関する手続きには、原則マイナンバーの記入が必要ですので、マイナンバーカードをお持ちください。お持ちでない人は、通知カードまたはマイナンバーが記載された住民票の写しのほか、運転免許証や年金手帳などの身元確認書類が必要です。

- 申請場所:国民年金室(本庁舎1階⑩番窓口)または各支所、本神崎・一尺屋連絡所

☎ 国民年金室(☎537-5617)

小学校就学前に予防接種を受けましょう -3月1日~7日は「子ども予防接種週間」-

MR(麻しん風しん混合)ワクチンは、1歳児に1回目を、小学校就学前の1年間に2回目を接種することになっています。2回目を受けていない次の人は、無料で接種できます。

- 対象:平成25年4月2日~平成26年4月1日生まれの人
- 期限:3月31日(火)
- 実施場所:市内の指定医療機関
- 持参品:健康保険証、母子健康手帳

☎ 保健所保健予防課(☎535-7710)

住宅用火災警報器は維持・管理が大切です

- 年に1回程度、引きひもを引く、点検ボタンを押すなどして作動点検をする
- 設置後10年を経過したものは劣化している場合があるため本体を交換する
- ほこりなどで火災を感知しにくくなる場合があるため、定期的に掃除をする

☎ 消防局予防課(☎532-3199)

竹林整備のための竹粉砕機を貸し出しています

- 貸出期間:最大15日間
- 対象:竹林整備に取り組む自治会やNPO法人、ボランティア団体など
- その他:市内での竹林整備に限りません。機械の輸送や稼働に係る費用は使用者の負担となります。返却時には燃料を満タンにしてください。
- 申込み・☎ 貸出機種など詳しくは、市ホームページをご覧ください。☎ 林業水産課(☎537-5783)へ。

お知らせ

税制課からのお知らせ(☎537-7314)

◎軽自動車税(種別割)減免の継続手続きが変わります

これまでは初年度の申請のみで減免の継続ができましたが、今後は毎年度の継続手続きが必要となります。3月上旬に対象者へ送付する「軽自動車税(種別割)減免申請書(継続)」を提出していただき、審査により減免の可否を決定します。審査の結果、減免が決定した場合は、6月中旬に「減免承認通知書」を送付します。
 ※これまでは4月に送付していましたが、6月に変更になります。

◎軽自動車税(種別割)減免の取下げは3月31日(火)までに

軽自動車税の減免を受けている人で、令和2年度から障がい者タクシー利用券の申請や普通自動車への乗り換えを予定している人は、3月31日(火)までに「軽自動車税(種別割)減免事由消滅申告書」を提出してください。申告方法など詳しくは、お問い合わせください。

まちなか労働相談会を開催します 無料

- 日時:3月8日(日) 正午~午後5時(受付は午後4時30分まで)
 - 場所:ガレリア竹町ドーム広場
 - 相談内容:賃金や解雇、パワハラなど、労働に関するあらゆる相談
 - その他:事前予約は不要。秘密厳守(相談ルームあり)。
- ☎ 商工労政課(☎537-5964)

「緑の募金」にご協力をお願いします

4月30日(木)まで自治会などを通じて募金を受け付けています。募金は、公共施設の緑化や森林づくり、国際ボランティア活動への支援などに活用されます。
 ☎ 公園緑地課(☎537-5975)

